

台東新聞

| | |
|------|-----|
| 任長任部 | 掃合部 |
| 行委責 | 清組支 |
| 行集宣 | 京働東 |
| 東労台 | 東働東 |

2009年10月23日
第5号

09 人事特別号



第一回中央委員会開催

厳しい！確定闘争

中央委員会 報告



中央委員会で挨拶をする西川中央執行委員長

10月16日S Kホールにて第1回中央委員会が行われました。まず、はじめに西川委員長より「大会以降第1回の中央委員会であり、09賃金確定闘争勝利に向け執行部は一丸となって闘っていく。」と挨拶がありました。

その後、染書記長より「21年特別区人事委員会勧告」をはじめ大会以降の経過報告を詳しくあり、中央委員会として全体で承認をしてきました。次に、会計監査報告・会計決算

報告があり、全体で承認をしてきました。議題になり、額副委員長より「09賃金確定闘争等に勝利するため秋季年末闘争方針「案」」が提案され、今後、予定される動員やストライキ批准投票、家族署名等を組織の総力を上げ闘いぬくことを確認。また、09特別区人事委員会勧告後の要求「案」が染書記長より提案され、全体で承認をしてきました。

厳しい 確定闘争！

10月8日、特別区人事委員会は、「平成21年度職員の給与に関する報告及び勧告」を行った。その内容は、基本的に人事委員会勧告に追随する内容であり、評価できるものではない。特別区人事委員会勧告を受け、08賃金確定闘争は、労使の攻防が本格的に展開されることになる。09春闘では、経営側として「100年に一度」の金融危機不況を理由に、賃上げも雇用安定にも応えないとする態度を鮮明にし、ベアのゼロ回答、実質的な賃金カットとなる定期昇給の凍結、ボーナスの減額など厳しい結果となった。民間のこうした厳しい状況からして、今次確定闘争も激しく厳しい闘いになることは間違いない状況です。という状況であります。

支部の組合員の皆さん今次の確定闘争を勝利するために、全力で闘っていきましょう。

(裏面に詳しい人事委員会の勧告内容)

動員の日程

- 11月4日(水) 第一波総決起集会 全電通会館
- 11月13日(金) 第二波総決起集会 (各地連別集会) 文京区
- 11月17日(火) 第三波総決起集会 江戸川文化センター
- 11月16日(月) 座り込み行動 区政会館
- 10月29日(金) 団体交渉 台東区役所
- 11月9日(月) 東京地公労総決起集会 都庁第2庁舎

団結



09年特別区人事委員会勧告

勧告後の要求 (案) 秋季年末闘争方針 (案)

勧告後の取り組みについて 東京清掃労働組合

勧告のポイント

1. 月例給与、期末手当・勤勉手当 (ボーナス) とともに引き下げ
 - 職員給与が民間給与を上っており、公民較差 (△1,605円、△0.38%) を解消する為、給料表の引き下げ改定。
 - 期末手当・勤勉手当 (ボーナス) の引き下げ。
(△0.35月分 現行4.5月分→4.15月分)
2. 給与構造の改革
 - 地域手当の支給割合の見直し
現行の16%から17%に引き上げ、引き上げと同率程度、給与月額を引き下げ。
 - 給与カーブのフラット化
若年層の引き下げを緩和し、中高年齢層職員との世代間配分の是正を図る。
 - 職員の平均年間給与は、約△18万3千円 (△2.6%)

編集後記

今年の人事委員会勧告は、6年ぶりの月例給与と期末手当 (ボーナス) で「ダブルカット」としても厳しい内容が出され、住宅ローンや自動車ローン等を行っている私は、とても

やり切れない思いです。また、政権交代で自民党から民主党に変わり社会の景気が良くなるのは、何時なのか不安です。▽今年もあと2カ月で終わりを告

げます。来年は、良い年になると願っています。▽次回の台東新聞は、平成22年度作業計画が出されると思いますが、平成22年度作業計画特別号です。

【一】

具体的な取り組み

- ①機関会議の適時開催
区長会提案の内容、問題点、具体的な行動計画について、支部代表者会議等の機関会議を適時開催し、その内容について全職場で速やかな意思統一を行う。
- ②交渉の進捗状況の共有
「せいそう労働者速報」を発行し、ホームページも最大限の活用を図る。
- ③地連単位の行動
昨年同様、地連を単位として各ブロック幹事区長への要請、当該区での総決起集会を開催する。
- ④特区連・各区職労との連帯、共同行動
特区連との意見交換を行うなど、連帯、共同行動を最大限取り組む。
- ⑤都労連闘争への連帯、共同闘争に注視しつつ、情報収集
- ⑥区長会への抗議行動
区政会館での集会や座り込み行動等を取り組む。また、区長会会長区 (江戸川区) において要請を行うとともに、総決起集会を開催する。
- ⑦スト批准投票
最終局面においては、ストライキを構え、組織の総力で区長会に「決断」を追っていき、全組合員による批准投票を10月末、目的に行うこととする。
- ⑧ステツカー等の取組み
要求実現にむけ、全職場でのステツカー貼付等に取り組む。
- ⑨全組合員及び家族署名
家族を含めた署名に取り組む。また、集約した署名を各ブロック幹事区長・特別区長会会長への要請行動実施時に手交する。
- ⑩その他
今後、中央委員会や各機関紙を参照して下さい。